

須走口登山道の丁目石

<静岡県富士山世界遺産センター 学芸課 教授 大高 康正>

丁目石は、須走口登山道の一丁(約109m)ごとに設置されたと伝わる石造物である。設置された時期をはじめ、起点がどこに設置されていたのか、終点はどこだったのかははっきりしていない。ただ、この標示が本当に須走口登山道に関わるものであれば、起点は東口本宮富士浅間神社(以下、須走浅間神社と略す)で、終点は富士山頂であったという想像はできる。

現在、須走浅間神社境内左奥の宮上駐車場内に設置されている「東口路程石」石碑は、周囲に寛政年間の登山三十三度大願成就の常夜灯一基と「江戸和泉屋甚右衛門」奉納による常夜灯一基、昭和天皇が皇太子であった大正十二年(1923)七月に須走口登山道から富士登山したことを記念する「皇太子殿下御登岳記念碑」も建てられている。しかし、皇太子殿下御登岳記念碑は元々登山道入口右側に設置されていたので、この周囲の石造物は登山道入口の周辺にあったものを整備して集めた可能性が高い。「東口路程石」は正面に「東口ノ御並樹路程石」、左側面に「[]土志田佐[]ノ[]久太夫」、右側面に「維時文化十式乙亥年」とあり、文化十二年(1815)に建てられたものとわかる。銘文が不鮮明な点はあるが、「土志田」は武蔵国豊島郡の地名、「久大夫」は須走御師の大申学米山久大夫だいしんがくと関わる可能性があり、丁目石の起点に設置されたものという伝承もあるが、定かでない。つまりは丁目石自体、いったい何丁目まで何個設置されたのか、はっきりした記録はないのである。丁目石にはパターンがあり、正面に「○丁目」と刻まれている他は、左右も背面にも銘文はない。大きさも全てほぼ同じで縦50cm、横15cm、奥行き15cm程の角柱であり、まとめて製作された可能性が高い。現在、須走浅間神社社務所2階の資料室に「廿八丁目」と「五十五丁目」の2基の丁目石が保管されている。その他、登山道沿いに「九十四丁目」、「九十五丁目」、「九十六丁目」、「九十七丁目」の4基が見つかっている。



東口路程石(東口本宮富士浅間神社)



九十七丁目の丁目石(須走口登山道)

また近年、一般の方の発見で須走口登山道沿いから外れた山中に「百壺丁目」の丁目石が残されているという情報が寄せられ、小山町教育委員会で確認している。さらに、昨年度当センターの企画展「博士の愛した富士山ーフレデリック・スタールと九十九コレクション」開催に係る調査の中で、スタール博士の通訳をつとめた^{つくも}九十九黄人の収集した資料を公開する奈良市あやめ池北の東洋民俗博物館内で「九十九丁目」の丁目石が保管されていることを確認した。スタール博士と九十九黄人は、須走の^{おおこめや}大米谷旅館を富士登山の際の拠点にしており、須走地区との関係も深い。この関係性から九十九の姓にかけた「九十九丁目」の丁目石を頂戴することになったと考えられる。



九十九丁目の丁目石(東洋民俗博物館蔵)

須走口登山道沿いの丁目石が、本当に全て一丁間に建てられていたとするならば、明治三十九年(1906)「富士登山口全図」、明治四十三年(1910)「富士登山案内之図」(ともに当センター所蔵)に注記のある距離記載をもとに、三十六丁(町)を一里として計算すると、馬返が五十一丁、狩休が六十五丁、雲切神社が六十九丁、御室浅間神社が七十五丁、中食場が七十九丁、古御嶽神社が八十一丁、旧一合目が八十五丁、旧六合目が明治三十九年は百十丁で明治四十三年は百三丁、旧八合目が明治三十九年は百二十五丁で明治四十三年で百十五丁、頂上が明治三十九年は百三十五丁で明治四十三年は百二十五丁とならなければならない。

しかし、実際に登山道沿いに建っている九十四丁、九十五丁、九十六丁、九十七丁は全て狩^{かり}休と御室浅間神社間で、須走口登山道の距離が丁目石が設置されてから明治三十九年までの間に大きく短縮されている可能性もない訳ではない。起点に立つ東口路程石が文化十二年(1815)に建てられており、丁目石がこれに関連するものであれば、同時期に建てられた可能性も考えられるからである。

現状では、丁目石の設置時期は明確ではなく、登山道の経路が変更された際に廃棄されたが一部はそのまま残った(あるいは移設された)ものなのか、あるいは当初から全て一丁間に建てられたものではなく特定の地点を選択して幾つかだけ設置されていたものなのかという可能性も含めて、今後の課題としたい。しかしながら、平成30年(2018)に当センターと小山町の共同調査『富士山巡礼路調査 須走口登山道』報告書を刊行してから数年の間に「九十九丁目」と「百壺丁目」の2基の丁目石が発見されたことは、大変喜ばしいことである。今後も引き続いて発見されることを期待したい。